

令和 8 年度市原市地籍調査事業（五井Ⅳ地区）業務委託 特記仕様書

第 1 章 業務の概要

（調査区域及び作業工程種別）

第 1 条 本業務における調査区域及び作業工程種別は、次のとおり。

（1）五井Ⅳ地区（五井、加茂、根田、岩野見及び君塚の各一部）

調査面積 0. 9 1 k m²

筆 数 1 6 9 5 筆

精 度 甲 2

地形要件 平坦地、整形（農Ⅰ）、不整形（市Ⅰ）

作業工程 E 1 （0. 9 1 k m²）

（業務内容）

第 2 条 本業務における作業内容は、次のとおりとする。

（1）一筆地調査工程

工程	作業内容
E 1 工程 （調査図素図等作成）	作業の準備 ・ 関係者名簿の作成 ・ 関係資料の収集
	作業進行予定表の作成 ・ 現地調査計画立案
	単位区域界の調査
	調査図素図等の作成 ・ 調査図一覧図・調査図素図の作成 ・ 地籍調査票の作成

第 2 章 E1 工程（調査図素図等作成）

（地籍調査票・調査図素図・調査図一覧図の作成）

第 3 条 受注者は、作業区域内の地籍調査票・調査図素図及び調査図一覧図を作成するにあたり、次の各号を考慮の上作業するものとする。

（1）地籍調査票は、法務局の登記簿を基として、地籍調査票作成要領（令和 3 年 3 月 31 日付け国不籍第 579 号）に基づき、毎筆の土地について作成するものとする。

（2）調査図素図等の基図は、法務局備付公図とする。また、分筆登記等により地積測量図が備え付けられていれば参考とすること。

(3) 調査図素図と土地登記簿とを照合し、相違点が発生した場合は閉鎖した旧公図等を調査し確認すること。

(4) 調査図一覧図は、調査図素図の接合関係を示す図面で、次の事項を表示して作成するものとする。

ア 名称

イ 調査図素図の番号

ウ 単位区域の隣接する地番区域の名称

エ 作成年月日及び作成者・点検者の氏名

(作業の準備)

第4条 受注者は、一筆地調査の円滑な推進を図るため、次の各号を考慮の上作業するものとする。

(1) 計画にあたっては、単位区域の概略を現地にて調査し、事情の把握に努めること。

(2) 一筆地調査について、作業量や班編成を考慮して作業進行予定表を作成すること。

(3) 一筆地調査において必要となる関係各機関には、関係資料の収集や一筆地調査の協力を求めるために、あらかじめ打合せを設けて綿密に確認すること。

この際、必要書類が生じた場合には、受注者にて書類を作成し、発注者の確認を求めるものとする。

第3章 成果品

(成果品)

第5条 各作業で納入する成果品は、次のとおりとする。

(1) 一筆地調査工程 (E工程)

工程	成果の種類	摘要
調査図素図等作成 (E1工程)	1) 調査図素図及び一覧図 2) 地籍調査票 3) 土地所有者一覧 4) 土地登記簿一覧 5) 調査資料綴り 6) その他、発注者が指示するもの	E1のみ実施時

(2) その他

工程	成果の種類	摘要
工程管理記録	1) 地籍調査工程検査成績表 2) 工程管理及び検査記録表 3) その他、発注者が指示するもの	

(成果の電磁的記録)

第6条 受注者は、成果品とする電子媒体のウイルスチェックを行い、電子媒体に次の項目をラベルとして記載するものとする。

- ① 業務名称及び記録内容
- ② 作成年月日
- ③ 発注者名
- ④ 何枚目／総枚数
- ⑤ ウイルスチェックに関する情報

(ウイルス対策ソフト名／ウイルス定義年月日／チェック年月日)

なお、電磁的成果の内容については、発注者と協議を行うものとする。

(疑義)

第7条 本業務の実施にあたっては、本仕様書に明示なき事項、その他疑義のある場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定し、受注者は、その指示に従うものとする。